



HIV感染に関する啓発活動 社会的偏見の克服と共生を

特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター (JHC)

エイズによって偏見・差別に苦しめられている人々を直接支援するために、1988年に大阪で発足した民間団体です。その運動の輪は全国に広がり、大阪のほか、東京、四国、名古屋、兵庫、岡山、長崎、和歌山に支部が結成され、多種多様な経験を持つ数百人が会員として活動しています。

感染者や感染不安をもつ人々を、HIVの感染経路である血液製剤や性行為、薬物注射などの違いによって区別することなく、等しく支援活動の対象にしています。そして、感染に関する啓発活動とともに、社会的偏見の克服と共生をもっとも大切な目標として活動しています。

具体的には、在宅や入院中の患者さんに対する日常的な介助や精神面のサポート、電話での情報提供や相談活動、現在HIV診療を行っている医療機関の紹介や医療従事者とのネットワークづくり、福祉手続きの代行、抗体検査前後のカウンセリング、病院へのカウンセラーの派遣などを行っています。

また、パンフレットの配布、学校や企業、各種団体への講師の派遣、若者による若者の啓発(ヤング・シェアリング・プログラム)、ニュースレターの発行、感染者の声を集めた手記、各種マニュアル(電話相談、HIVカウンセリング、スーパーバイザー)などを編集・出版するといった啓発活動も展開しています。さらに、国会、厚労省や地方自治体に対する請願や交渉を通



講演する五島理事長

して、声を出せない患者・感染者の代弁などの活動にも力を入れています。

同センター理事長でHIVカウンセラーでもある五島真理為さんは「エイズの治療薬はできても、差別の治療薬はできていない。すべての人々の人権を『大切に、大切にされる』共生社会をめざして、あらゆる人々との連携の輪を広げていきたい」と話しています。

特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター大阪支部

〒530-0043 大阪市北区天満1-3-3天馬パークハウス705号
TEL 06-6882-7800 FAX 06-6882-7801
<http://www.npo-jhc.com>
E-mail YHT02074@nifty.ne.jp

HIV電話相談

【日本語】土・日13:00~18:00 TEL 06-6882-0102
【ENGLISH】Sat.11:00~16:00 TEL 06-6882-0282
【GAY】第1・3土18:00~21:00 TEL 06-6882-0313

そうぞう

9

2002.9*No.2

知っていますか?

人権施策

—人権尊重の社会づくりのために—

私たちの住んでいる大阪には、22人にひとり障害のある人がいます。身近な所で、障害のある人もない人も当たり前暮らすことのできる社会。—そんな「共に生きる社会」が必要です。

大阪府では、障害のある人への理解を深め、こころのバリアを取り除くことができるよう、障害のある人をめぐる状況やさまざまな取り組みを紹介するホームページ「障害者の人権～人と人、共に生きる社会～」を開設しています。



【ホームページの内容】

- ①さまざまな毎日、さまざまなふれあい 事例集
「くらし・支え合い」「交流・ふれあい」「学ぶ喜び」「働く場・活動の場」のテーマごとに、作業所、グループ、学校等の取り組みや当事者の声を紹介しています。
- ②社会で守る大切なこと 法律など
- ③相談・支援の窓口
- ④ビデオ・冊子の紹介

●ホームページのアドレス

<http://www.pref.osaka.jp/jinken/syougai/index.html>

お問合せ ●大阪府企画調整部人権室 TEL 06-6941-0351 (内線2309)